

再生可能エネルギーの普及推進のため 住宅用蓄電池システムの設置費用への補助制度を拡充

再生可能エネルギーの普及推進のため、これまで実施していた住宅用太陽光発電システムの設置への補助に加え、新たに住宅用蓄電池システムの設置への補助を拡充しました。交付申請は5月9日から生活環境課で受付を開始します。

1 補助対象となる住宅用蓄電池システムと補助金の額

対象設備	住宅用蓄電池システム（定置用リチウム電池）
	<ul style="list-style-type: none">・ 最大蓄電容量が1キロワット時以上であるもの・ 太陽光発電システムと連系するもの・ 電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成・ 未使用品で、申請年度内に設置したもの
補助金額	<ul style="list-style-type: none">・ 最大蓄電容量（1キロワット時）あたり2万円 ※上限は8万円（4キロワット時）

2 補助対象者

伊達市内に住所があり、次の要件を全て満たす人

- ① 自ら居住している又は居住しようとする住宅に対象機器を設置する
- ② 市税等の滞納がない
- ③ 申請する機器の設置に関して、過去に市から補助金を受けていない
- ④ 太陽光発電システム設置の場合は、申請年度内に電力事業者と電力供給契約を締結した者

3 申請受付

- (1) 受付開始日 5月9日（木）
※先着順受付。予算の範囲を超えた時点で締め切ります
- (2) 受付場所 市民生活部生活環境課（市役所中央棟3階）
- (3) 申請方法 設置時期や設置の状況で申請時期が異なりますので、詳しくは生活環境課までお問い合わせください。申請書類は、市ホームページからダウンロード可

問い合わせ先

市民生活部 生活環境課 環境係 電話 024-575-1228